

平成23年8月9日

経済産業大臣

海江田万里様

原子力災害被災中小企業
に係る要望書

相双地区商工会連絡協議会
会長 田中清一郎

福島県商工会連合会
会長 田子正太郎

平素は、中小・小規模企業の育成、支援につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

私達相双地区の中小企業者は、地域に密着した経済活動を通じて、雇用の創出等地域の振興・発展に大きく寄与してまいりました。

去る3月12日に発生した福島第一原子力発電所の事故によって、私達中小企業者は生活の糧を奪い取られてしまいました。以来4ヶ月が過ぎましたが、相双地区の中小企業者はいまだ避難生活を強いられ、事業再開の目途が全く立っていないのが実態であります。

このような状況が長期化すれば、地区内中小企業者は、精神的な支えを失い否応なしに廃業、倒産に追い込まれ、結果として、長年、培ってきた経営資源や経営環境、さらには地域のコミュニティ機能も喪失してしまうこととなります。

現在、実施されている各発電所の復旧工事は、全て大手企業に一括発注され、原発事故以前のような地元企業の受注の機会は皆無となっております。こうした事態が地区内中小企業者の疲弊を急速に加速化させております。

つきましては、早急に地域経済を立て直すためにも、原発行政を管理・監督する立場にある経済産業大臣には、下記に掲げる事項について、迅速かつ十分な措置を講じられるようお願いいたします。

記

1. 原発事故の收拾については、地域住民が一刻も早く地元に戻れるよう工程表の前倒しの実現、実行をお願いします。
2. 6月28日に閣議決定した官公需法に基づく「国等の契約の方針」に東日本大震災の被災地域等の中小企業者に対する配慮が盛り込まれている。

原発事故の収束及び発電所等の復旧に係る作業の発注や物品の調達にあたっては、民間企業といえども上記方針に準じるなどして、復興に向けた貢献意欲や士気が非常に高い原発被災地域の中小・小規模企業者との契約を最優先するよう、特段のご配慮をお願いします。